

令和2年5月28日

市内小中学校 保護者の皆様

白井市小中学校の新型コロナウイルス感染症対策

白井市教育委員会
市内小中学校長

本日より分散登校期間（5月28日～6月5日）が始まりました。

当分の間、小中学校におきましては下記のとおり、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避け、基本的な感染症対策及び保健管理体制の整備に取り組んでいきます。

あわせて、1つ1つの条件が発生しないよう配慮していきます。

下線につきましては、引き続きご家庭の協力をいただく内容となりますのでよろしくお願いいたします。

記

1 日常指導

○外から教室等へ入る時やトイレの後、給食前、掃除終了後等に、水と石鹸で丁寧に手洗いを行うよう声を掛け、実施します。

毎日、以下のものを持たせてください。

①清潔なハンカチ・ティッシュ ②マスク ③マスクを置く際のビニールや布等
※使い捨てマスクの廃棄はご家庭でお願いいたします。

○体調不良は早めに訴えるように伝えます。

毎朝、健康観察・検温を行い、健康観察カードに記入をお願いします。

もしお子様に発熱、咳、喉の痛み等の風邪の症状が見られる場合は、自宅で休養していただくことになります。その場合は欠席となりません。

登校後、発熱や風邪の症状を確認した場合は、別室待機となります。速やかにお迎えをお願いします。

また、下表に該当する場合は、すぐに、「帰国者・接触者相談センター」やかかりつけの小児医療機関等に電話等で相談してください。

相談先の電話番号は、白井市のホームページにも掲載されています。

帰国者・接触者相談センター等に相談いただく目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。

(これらに該当しない場合も相談可能です。)

○息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

○重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合 ※高齢者や基礎疾患のある方

○上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

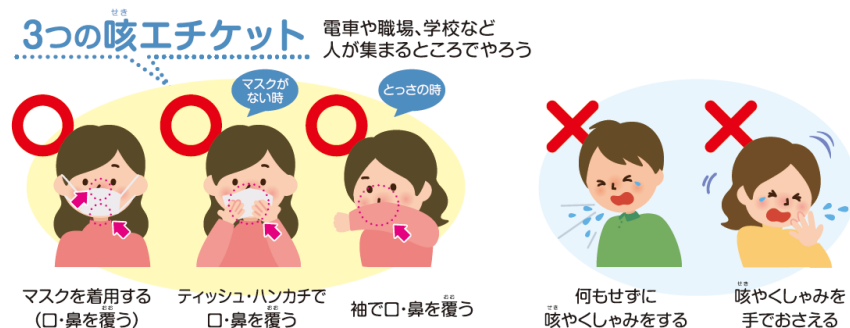
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

【白井市ホームページより】

裏面に続きます

○改めて咳エチケットの指導をします。

学校においては、人の密度を下げることに限界があり、近距離での会話や発声が必要となることもあるため、通常マスクを着用します。



○熱中症も心配な時期となりますので、水筒を持たせてください。

2 校内環境

○換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行うようにします。

○多くの人が手を触れるドアノブ、手すり、スイッチ等を毎日消毒します。

○給食は座席を班にせず、同じ方向を向いて静かに食べるようにします。

○学級児童生徒数にもよりますが、教室の座席はできるだけ離すようにします。

3 教科指導

○調理活動等の実習は年間指導計画の順序を変更し、衛生管理を優先します。

○音楽科における狭い空間や密室状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動は、年間指導計画の順序を配慮します。

○体育科において、まず運動不足となっている児童生徒もいると考えられるため、十分な準備運動を行います。近距離、接触する場面の多い活動は、年間指導計画の順序の変更や、密集せず、距離をとって行います。

4 部活動等

○生徒の体調や体力を考慮し、『白井市小中学校部活動ガイドライン』に沿って行います。

○部室の利用について、短時間とし、換気を心がけます。

○朝練習や練習試合は今後の状況を見て活動を進めていきます。

○小学校特設クラブの6月中の練習は未定です。